

高岡市 工業用水道事業経営戦略

団 体 名： 高岡市

事 業 名： 工業用水道事業

策 定 日： 令和 8年 3月

計 画 期 間： 令和 8年度 ~ 令和 18年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和33年4月1日	契約水量	15,700 m ³ /日
給水先事業所数	3	一日平均配水量	17,005 m ³

② 施設

水源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水 <input checked="" type="checkbox"/> ダム <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水 <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 <input checked="" type="checkbox"/> 受水費 その他（複数選択可）		
施設数	浄水場設置数	0	管路延長 4,582 m
	配水池設置数	0	
現在配水能力	60,000 m ³ /日	契約水量	15,700 m ³ /日

※事業概要図については、別紙「高岡市工業用水道概況図」のとおり

③ 料金

料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	令和7年4月1日
----------------------------	----------

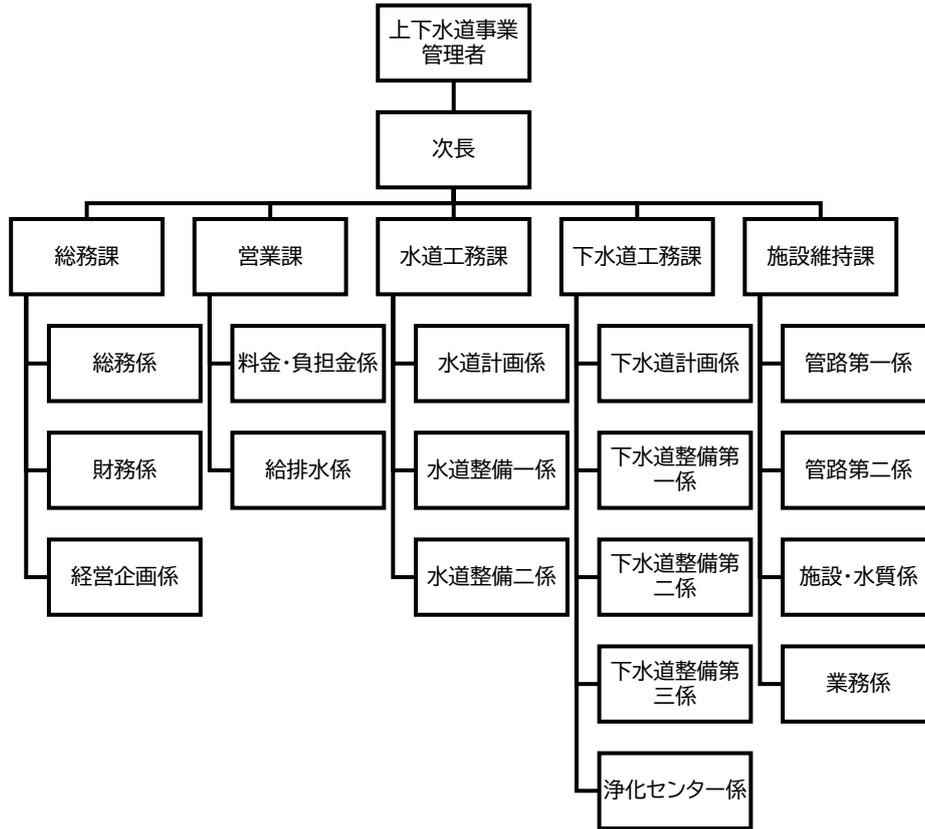
<料金体系>

改定年月日	単価
令和7年4月1日~	7.0円/m ³
令和5年4月1日~	5.7円/m ³
昭和56年4月1日~	4.3円/m ³

④ 組織

職員数	68名 (R6年度時点)
事業運営組織	上下水道局に総務課・営業課・水道工務課・下水道工務課・施設維持課を設置し、上工下一体で管理を行う

<組織体系図>



<職員数・職種等>

	次長	総務課			営業課		水道工務課			下水道工務課					施設維持課				合計					
		総務係	財務係	経営企画係	料金・負担金係	給排水係	水道計画係	水道整備一係	水道整備二係	下水道計画係	下水道整備一係	下水道整備二係	下水道整備三係	浄化センター係	業務係	管路第一係	管路第二係	施設・水質係						
事務職員	0	2	6	4	2	0	2	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	1	22
技術職員	1	0	0	0	0	1	0	2	2	2	5	4	2	4	3	3	2	3	2	1	3	3	3	46
合計	1	14			5		14			19					15				68					

(2) これまでの主な経営健全化の取組

令和4年度に工業用水道事業給水条例を改正し、42年間据え置きされていた料金を改定した。改正内容は、改正前4.3円/m³を63%引き上げ7.0円/m³とするもので、令和5年、6年の2か年は緩和措置として5.7円/m³とした。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析
別紙「経営比較分析表（令和6年度決算）」のとおり

(4) 組織の見通し

	R6 年度	R13 年度	R18 年度
職員数	68 名	68 名	68 名

本組織の職員数については、令和6年度において正規職員 68 名の体制としている。今後の見通しとしては、令和 13 年度及び令和 18 年度においても同規模の 68 名体制を維持する見込みである。

これは、現行の業務量及び行政需要を踏まえ、当面の間、現在の組織規模を維持することが適切であると判断したものであり、今後、社会情勢の変化や業務量の増減等に応じて、随時見直しを行っていく方針である。

2. 経営の基本方針

(1) 経営理念

市民とともに 未来へつなぐ 信頼の上下水道

(2) 経営方針

【強靱】 強靱な上下水道の構築

強くしなやかな上下水道施設の構築

- ・ 工業用水道施設の適切な維持管理

災害時における上水道機能の確保・充実

- ・ 緊急時の対応策の充実

【持続】 上下水道サービスの持続性の確保

経営基盤の強化

- ・ 財政の健全化
- ・ 組織力の強化
- ・ 効率的な事業運営
- ・ 官民連携の推進

環境への配慮

- ・ カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み

DXの推進

- ・ デジタル情報を活用した業務の効率化

これらの取組により工業用水道事業の適切な維持管理に努める。

3. 投資等について

(1) 今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等の導入等)	ユーザー3者と協議を行っていく。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	ユーザー3者と協議を行っていく。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	ユーザー3者と協議を行っていく。
投資の方向性について	ユーザー3社との協議を継続し更新投資の在り方について引き続き検討する。
投資の財源について	ユーザー3者と更新財源をどのようにするのかを、協議していく。
施設・設備の長寿命化等の投資の 平準化	ユーザー3社との協議を継続し更新投資の在り方について引き続き検討する。
その他の取組	ユーザー3者と協議を行っていく。

② 財源についての検討状況

料金	令和5年度に料金の見直しを行い、令和5年度、令和6年度の経過措置期間が終了し、令和7年度より料金が改定されている。
企業債	ユーザー3者と協議を行っていく。

4. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の 事後検証、改定等 に関する事項	<p>本戦略は、計画 (Plan)・実行 (Do)・評価 (Check)・改善 (Act) からなる PDCA サイクルに基づき、概ね3から5年ごとに内容の見直しを行います。</p> <p>見直しに当たっては、健全な経営を維持する観点から、収支構造の妥当性や料金改定の必要性について検証します。</p> <p>また、各種事業計画の改定や経営に影響を及ぼす重要な計画の策定等があった場合には、その影響を踏まえ、必要に応じて適切な改善を行います。</p>
-----------------------------	---

高岡市工業用水道概況図



施設概要		供給現況	
取水地点及取水量・水系 高岡市石瀬606-2地先(庄川左岸)		水量	契約水量 (1日当たり)
庄川水系	60,000m ³ /日	供給先	
取水口	取水樋管(RC1.2m×1.2m) L=129.74m	庄川水系	日本重化学工業㈱ 3,000m ³
着水井	円形鉄筋コンクリート造り 内径6m 深さ10m 1井		JFEミネラル㈱ 9,000m ³
配水ポンプ	水中モーターポンプ φ300mm×10.5 ^{m³} /分×20m×50kw×1台 φ300mm×10.5 ^{m³} /分×20m×55kw×3台 φ300mm×11.5 ^{m³} /分×20m×55kw×1台		サンエツ金属㈱ 3,700m ³
電気室	コンクリートブロック造り 5.4m×7.2m	計	15,700m ³
量水器及び電気設備	φ900mmベンチュリメーター 1基 φ200mm量水器 1基 受配電盤 1式 水質自動測定装置(濁度、PH、水温)		
配水管	φ200mm~φ900mm L=4,582m		

経営比較分析表／団体全体（令和6年度決算）

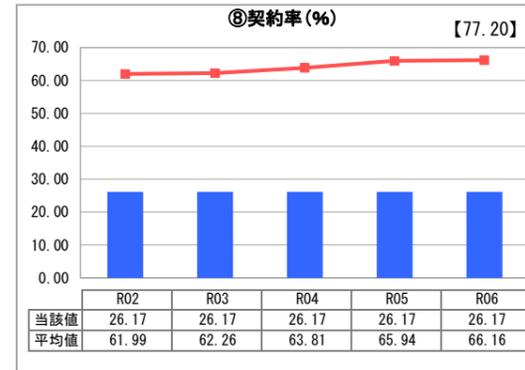
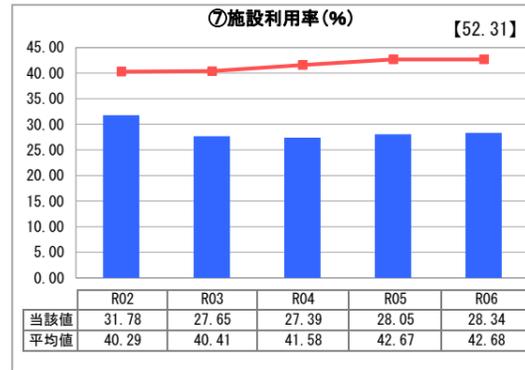
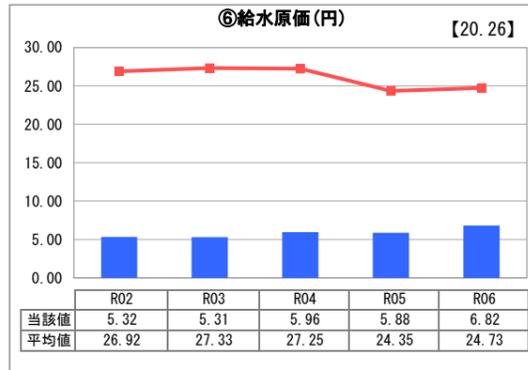
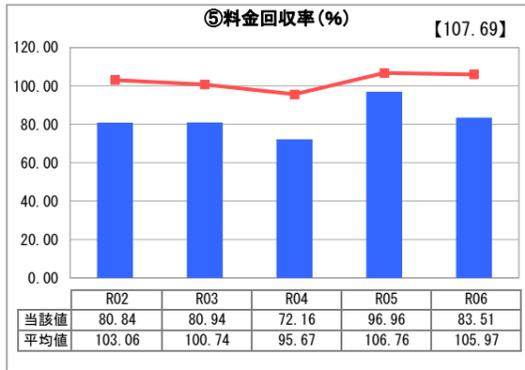
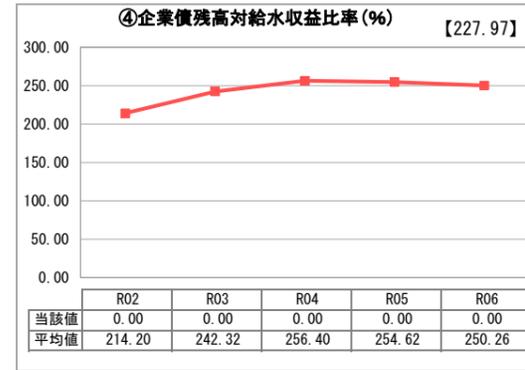
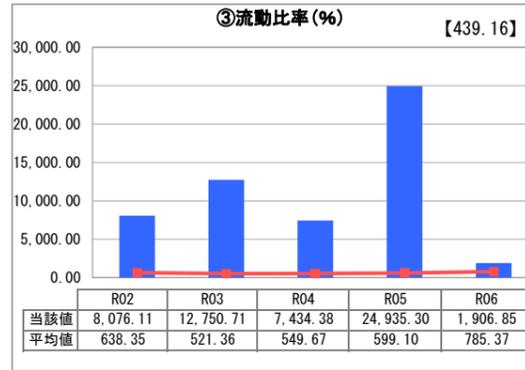
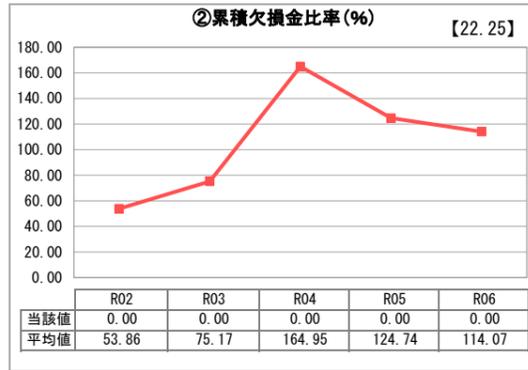
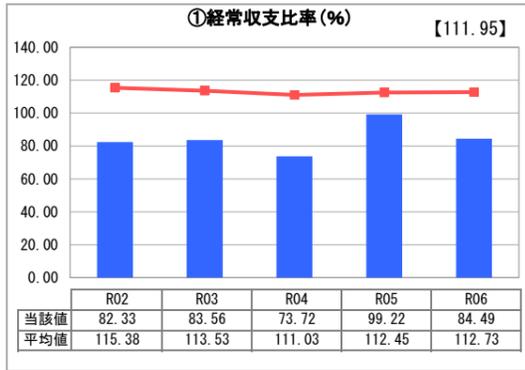
富山県 高岡市
【事業概要】

業務名 法適用	業種名 工業用水道事業	現在配水能力(合計)(m ³ /日) 60,000	類似団体区分 中規模	施設数 1	1日平均配水量(m ³) 17,005
資金不足比率(%) -	自己資本構成比率(%) 91.7	給水先事業所数 3	契約水量(m ³ /日) 15,700	管理者の情報 自治体職員	

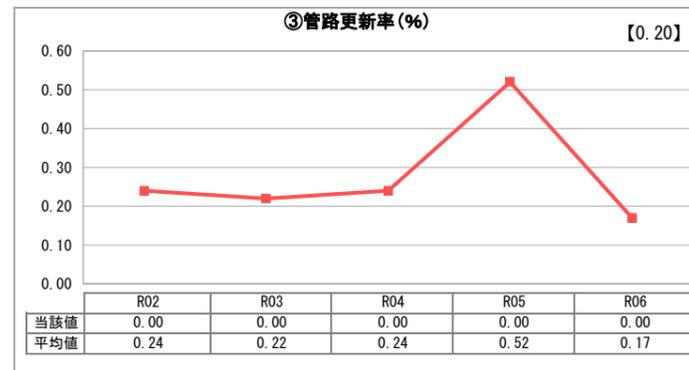
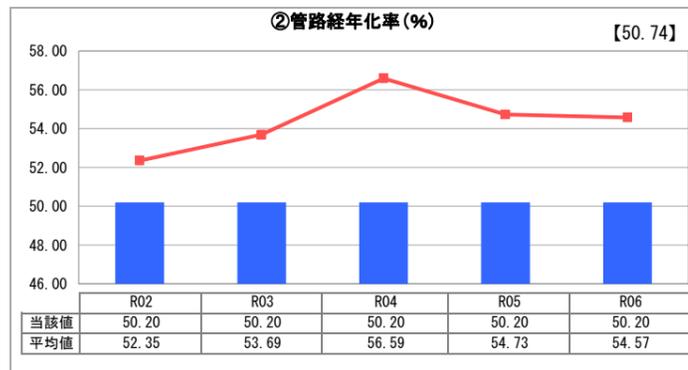
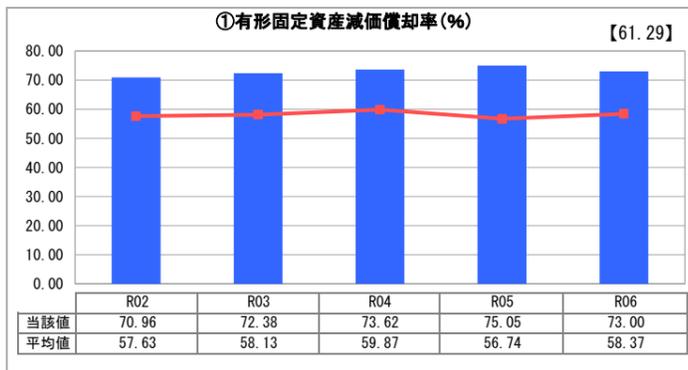
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ① 経常収支比率及び⑤料金回収率は、前年度より悪化している。令和5年度に実施した料金改定において、令和5、6年度を経過措置としており、令和7年度以降は100%を確保できる見込みである。
- ② 利益積立金を取り崩して累積欠損金に充当したことにより、累積欠損金比率は0となっている。
- ③ 流動比率は一年以内の短期債務に対して十分な支払能力がある。
- ④ 企業債残高対給水収益比率は企業債残高がなく良好な状況である。
- ⑥ 給水原価が供給単価を上回っているが、料金改定の経過措置が終わる令和7年度以降は給水原価が供給単価を下回る見込みである。
- ⑦ 施設利用率や⑧契約率は、供給先事業者における水のサイクル化などにより、水需要が減少しており、全国・類似団体平均を下回っている。

2. 老朽化の状況について

- ① 有形固定資産減価償却率は、前年度に施設更新したことにより減少しているが、全国・類似団体平均を上回っており、施設の老朽化が進行していることを示している。
- ② 管路経年化率は、当年度に法定耐用年数を迎えた管路がないため、前年度から増減はない。
- ③ 管路更新率は、法定耐用年数を超えた管路は存在するが、更新に至っていない。今後、事業運営の在り方を踏まえて検討していく必要がある。

全体総括

令和5年度に料金改定を実施したものの、経営状況は前年度より悪化している。令和5年度に実施した料金改定において、令和5、6年を経過措置としているため、令和7年には経営状況改善の見込みである。今後も経営基盤の強化を図っていくとともに、事業運営の在り方について検討していく必要がある。